

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 ときわの丘

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【2022年12月9日現在】

事業所名称：ときわの丘 (施設名)	サービス種別：救護施設
開設年月日：令和2年2月1日	管理者氏名 施設長 阿久根 森喜
設置主体：社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名 理事長 久木元 司
経営主体：社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名 理事長 久木元 司
所在地：〒891-0144 鹿児島市下福元町3340番地1	
連絡先電話番号：099-230-7250	FAX番号：099-230-7251
ホームページアドレス： http://www.tokiwakai.com	E-mail：tokiwanooka@tokiwakai.com

【利用者の状況】

定員	50名	利用者数	43名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
施設長	1				1	1		
生活指導員	2				2	1		
介護職員	10		1	6	10	8		
看護師	1		1		1	1		
栄養士	1							
調理員	4				4	委託		
事務員	1				1	1		
医師(嘱託)			(1)		(1)	委託		
前年度採用・退職の状況			採用	1人	常勤	1人	非常勤	0人
			退職	0人	常勤	0人	非常勤	0人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						5年10ヶ月		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4年5ヶ月		
○常勤職員の平均年齢						54歳		
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						55歳		

3 基本理念・運営方針

【法人理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を遵守し、専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実に目指します。

【基本方針】

- ・生活保護法の精神に基づき入所者の自立向上を図ると共に快適な生活が送れるように必要な保護指導を行います。
- ・個人の意思を尊重した自己実現を目的として、個別支援計画に基づいた生活支援、社会支援を行い、地域や施設内で自己実現を目指します。
- ・ホームページ等で積極的な情報公開に努めると共に第三者評価受審や外部監査による公正なチェック機能を活用し、法令遵守の取り組みを積極的に推進します。
- ・利用者個人の状況に配慮した、より専門的で適切に支援できるようスキルアップに努め信頼される福祉サービスを提供します。

4 施設事業所の特徴的な取組

- ・地域ニーズに応えられるような、柔軟な取り組み（一時入所・緊急一時保護）
- ・その人それぞれの自立の実現に向けた支援体制
- ・健康維持、改善が図れるような医療との連携の実施
- ・自己決定、自己選択ができるよう、自身の意思を表出するための支援

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月24日（契約日） ～2023年3月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	今回初回

6 評価の総評

◇特に評価の高い点

1 社会福祉法人常盤会は、第三者評価制度発足以来、第三者評価の受審及び自己評価に継続して取り組み、鹿児島県内における社会福祉事業者のなかで、福祉サービスの質の向上を目指して率先した役割を果たしています。

ときわの丘では、第三者評価は初めての受審ですが、第三者評価基準にもとづいて自己評価を計画的に実施し、福祉サービスの質の向上に関する取組を組織として積極的に行っています。法人の理念や基本方針は職員に周知されており、日常の福祉サービス提供の中で実践されています。

2 法人では、人事管理における基本方針により人事基準等が明確に定められ、職員一人ひとりの育成に向けた取組を実施しています。施設では職員と管理者とのコミュニケー

ションによる目標設定、人事考課表による自己管理が行われており、職員は自分の将来像を描き、自己のステップアップを実感できる仕組みになっています。

- 3 県内唯一の救護施設ですが、独自の事業として障害種別、年齢、生活保護受給にかかわらず、関係機関と連携しながら地域で居宅生活が困難になった人の緊急一時保護機能を担っています。また、入所機能を活かし災害時の受け入れができることを地域に周知しています。
- 4 施設内での利用者に関する取り決め事項等は、利用者が主体となって話し合われる自治会において説明し、話し合いのサポートを行いながら最大限利用者同士の合意を得るように努めています。
- 5 利用者自治会や利用者が自由に相談できる「何でもトークデイ」を複数日設定し、いつでも誰にでも、どんな内容でも職員に話しやすい環境作りに努めるとともに、利用者が自分の将来を選択できるような情報提供を行い、利用者に関係機関がつながるようなサポートを目指しています。
- 6 利用者の日常の生活動作こそが訓練であるとの考えにもとづき、生活訓練、機能訓練を行っており、施設内の掃除についても、「自分の事は自分です」「集団生活に順応するために集団活動をする」「残存機能を活かす」ことを目的に、利用者を中心にした支援が行われています。
- 7 地域移行へ向けて、金銭や服薬等の自己管理や自分で行政手続き等ができるように日常生活のサポートを行い、毎月の地域の清掃活動に利用者の参加を呼びかけ、社会生活を意識する機会になるように支援しています。

◇改善を求められる点

改善を求められる点ではありませんが、新型コロナウイルス感染が落ちついた際は、地域住民との交流、社会参加、就労支援等への積極的な取組を期待します。

7 第三者評価を受けての感想

令和2年2月に鹿児島市より救護施設が社会福祉法人常盤会に民間移譲され、2年が経過し今回初めての第三者評価受審となりました。開所から日も浅く、県内唯一の施設という事もあり手探りで積みあげてきた支援を、今回受審に向け振り返ったことで体系的に整理をする機会となりました。県内唯一の救護施設が、真の意味で最後のセーフティネットとなり得るように今後も現在の強味を活かしつつ、地域に求められる開かれた救護施設となれるよう精進いたします。

8 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。